



COMMORE NEWS

コモアしおつ自治会広報

平成 26 年度
第 2 号
2014.6.15

■ 業務報告 (5月11日～5月31日)

役員会開催日から次の役員会開催前日の間における、おもな活動業務を報告いたします。

月/日	おもな活動業務	()内は担当
5/11	・第 22 回定期総会開催：総会席上での回答を保留としていた 2 件は別項で回答 ・平成 26 年度第 1 回役員会開催：「あい里」建て替えに伴う山信ビルの使用、新規登録団体、定期総会結果の課題、共益費の赤字体質改善検討会の立ち上げ、自治会活動保険、自由投稿掲示板の扱い、コモア球技大会、定期清掃、防災講話などを検討・審議および確認	(恵本副会長) (役員会)
5/12	・上野原市バリアフリー基本構想策定協議会主催の上野原駅と周辺のバリアフリー現場点検に参加：上野原駅構内、北口、南口、島田コミュニティセンター、島田郵便局、桂川神田地区近隣公園などの施設と経路の点検。参加者の意見等は次回の協議会で検討予定	(協議会委員 大塚)
5/13	・巖地区区長会に出席：平成 25 年度報告、平成 26 年度計画の確認、市の総合防災訓練は 8/31 に西小で開催することを承認。「緑の募金」「日赤社費の募集」の協力要請あり	(区長、副区長)
5/14	・上野原市バリアフリー基本構想策定協議会主催の四方津駅と周辺のバリアフリー現場点検に参加：四方津駅構内、駅前広場、駅南側、コモアブリッジ、コモアプラザ、3 丁目集会所、ファーマーズコモア、西小学校周辺、四方津郵便局、巖出張所などの施設と経路の点検。参加者の意見等は上野原駅とその周辺とともに、次回の協議会で検討予定	(協議会委員 大塚)
5/15	・上野原市区長会代議員会に出席：平成 26 年度の研修計画討議	(自治会長)
5/17	・上野原市社会福祉協議会主催の「太陽のつどい」に参加：約 1,100 名がつどう	(役員有志)
5/21	・四方津公民館の活動場所について確認打ち合わせ：市側の出席は総務部 水越部長・石井リーダー、地元側は服部議員、公民館館長、巖区長会の牧野副会長・大塚会長。市は次のことを約束した ① 巖出張所に隣接する会議室の使い方を定める。 ② 閉鎖している旧巖出張所の拡張案や使い方等を 6 月末までに提示する。	(巖区長会 大塚)
5/23	・上部ステーションの植え込み内枯れ木の切断・撤去を住民協力を得て実施	(自治会有志)
5/24	・健康長寿のための住まいとコミュニティの創造に関する打ち合わせ：別項でお知らせ	(地区会長)
5/25	・自治会広報「COMMORE NEWS」平成 26 年度第 1 号の発行	(広報部)
5/27	・敬老会事業について、上野原市社会福祉協議会、市福祉保健部長寿健康課、巖出張所を訪問して打ち合わせ確認：第 22 回定期総会での議案に対する回答保留事項として別項で報告 ・上野原市交通安全協会 巖支部長の上村様と情報交換 ・住宅用火災警報器の設置済みシールの配布について、市消防本部に確認 6 月末ごろまでに、シール希望者へ配布予定です	(恵本副会長) (自治会長) (地区会長)
5/28	・上野原市社会福祉協議会評議委員会に出席：平成 25 年度の事業と決算の確認 ・上野原市農業委員会会長および市建設経済部経済課農村づくり担当から、農業委員の選出要請 沢松地区から 1 名、四方津地区から 1 名の選出を各地区長に依頼	(自治会長) (巖区長会 大塚)
5/29	・子供たちの自転車マナーについて広報の助言：別項でお願い	(マナー向上小委員会)
5/31	・皆様のご協力による定期清掃の実施 次回は 7 月 5 日 (雨天の場合は 7 月 12 日) 午前 8～9 時です ・平成 26 年度コモア敬老会事業の検討会：議事録要旨を別項で報告	(環境防犯部) (敬老会実行委員会)
継続	・「赤十字社員 (会員) の募集」：継続または新規加入をお願いいたします ・外周道路や緑道における病害虫の防除要望：別項でお知らせ	(地区会長) (地区会長、環境防犯部)
随時	・市ほかの広報紙等の回覧または配布 ・転居/入居手続き、訃報対応、要望等受付、ブロック委員会開催	(ブロック委員) (役員会)

■ 第22回定期総会での議案に対する質疑事項及び保留事項の回答と議案書訂正の件

本総会議案において、回答が保留となっております2件の質疑事項に対して次の通り回答いたします。

1、交通安全協会の件

「毎年、交通安全協会協力金として50万円以上が計上されていますが、何故払わなくてはならないのか、又交通安全協会より何に使われたかの支出の内訳等は頂いているのか」という質問でした。

自治会としましてはこの質問に対して、「コモアしおつ自治会は従前から毎年協力費を支払っております、又、巖地区では個人が1世帯1000円／年を協力金として負担していますが、コモアしおつでは自治会が皆様に代わって自治会費の中から1世帯500円／年を協力金として支払っています。」と回答しましたが、御納得頂けず交通安全協会に確認の上回答することを約束しました。

1) 上野原交通安全協会収支報告の件

(平成26年5月23日上野原交通安全協会総会が開催され、下記資料は頂いております)

上野原交通安全協会 平成25年度収支報告

以上、内訳に関しまして定期総会資料は19ページからなっており、自治会にて保管しております。

上野原交通安全協会巖支部 平成25年度決算報告及び活動報告

同じく自治会で保管しております。

2) 自治会は何故、交通安全協会協力金を支払っているのか

自治会は今回の交通安全協会協力金のほか、多くの協力金および募金等に携わっています、従いまして、今回交通安全協会協力金だけを取り上げても公平感がないので、以下の通り回答いたします。

①募金関係：緑の募金・赤十字募金・赤い羽根募金→寄付金なので金額は任意。

※自治会が窓口になり、集金する必要があるのかは今後の課題と言えます。

②協力金関係

- ・社会福祉協議会費：1世帯・年1000円→コモアでは1世帯・年700円
- ・体育会費：1世帯・年1000円→コモアでは1世帯・年500円
- ・交通安全協会費：1世帯・年1000円→コモアでは1世帯・年500円
- ・巖分団消防協力金：一律年間金50万でお願いしています(1戸385円)

以上、全てが支払いを強制されているわけではありませんが、これらは近隣・地域社会とのコミュニティを維持するための大切な資金と位置付けて、代々の自治会がその時の総会に諮り、会員の皆様もやむを得ない資金ととらえ今日まで支払ってきた経緯があります。

従いまして、自治会としましては、近隣・地域社会とのコミュニティ維持のため、平成26年度もこれら協力金に対しては支払ってまいりたいと考えます。

尚、今後どうしてもこれらの任意のお金を支払うのが納得出来ないとお声が会員の皆様から多数御意見として出てまいりましたなら、これら募金・協力金については、コモアしおつだけでなく上野原という地域も含めて検討して頂ければと考えます。

2、平成26年度厚生福祉部活動計画の件

第3号議案厚生福祉部活動計画(案)の中の活動計画で「(2) 敬老会は社会福祉協議会が主催し、各地区の民生委員が協力して開催します。厚生福祉部は民生委員をサポートして敬老会を協賛してまいります。」との議案に対して、民生委員の方々は「各地区の民生委員が協力して開催します」の部分削除してほしいと指摘されました。それに対して大塚会長から民生委員の方々と話し合いの場を持ち解決してまいります。それがそれまではこの文面の取り扱いについて保留とさせて頂きたい。という事で総会議案を通して戴きましたが、自治会役員会としましては民生委員の方々の言いたいことや、同じく厚生福祉部の方々の言い分もあろうことかとは思いますが、その前に自治会役員として敬老会事業が何時・何処で・誰が・どの様にして開催されているかの実態関係を確認するため、大塚会長・恵本副会長が敬老会事業の関係部署を訪問しお話を伺いましたので報告いたします。

1) 社会福祉法人「上野原市社会福祉協議会」との敬老会事業の打合わせ事項(清水事務局長様)

(1)「敬老会事業」の主催者は誰なのか

上野原市は「敬老会事業」を上野原市社会福祉協議会に委託しています。上野原市社会福祉協議会は市から受託金が交付されますので、受託運営事業として「敬老会事業」を行っています。

受託運営事業を実質的に運営するのは各地区社会福祉協議会(巖地区社会福祉協議会)となり、各地区

に予算を配分し「敬老会事業」を実施するのですが、各地区社会福祉協議会には専属の職員はいませんので、各地区の構成員によって敬老会事業は運営されています。

※巖地区社会福祉協議会は三地区に分かれ各々敬老会を開催（四方津・沢松・コモア）

(2) 「敬老会事業」の運営について

地区社会福祉協議会の構成員によって運営されそのメンバーは、評議員・各地区区長会会長・各地区民児協副会長・各福祉団体長（老人クラブ等）・各地区民生委員・各地区福祉協力員等によって構成され、各々の立場で協力しておりそれらを調整するために事務局があります（巖出張所天野所長）。

以上は各地区の一般的な敬老会事業に対する関わり方をお伝えしましたが、実質的にはやはり各地区によって運営方法は違っております。例えば地区によってはボランティア団体（地区の婦人会など）が協力しております。

上野原市社会福祉協議会としては「敬老会事業」については各地区社協の構成員の方々と連携してやって頂けたならどういう形で運営して頂いても結構です。

但し、案内状には主催上野原市と各地区社会福祉協議会の名称は入れてほしいとの事でコモアしおつ自治会協力など入れても構いませんとのことでした。

2) 上野原市長寿健康課との「敬老会事業」の打合わせ事項（岡部貴則様）

長寿健康課の敬老会事業へのかかわり方は、敬老会出席の名簿を例年7・8月頃に作成し各地区を管轄する市の出張所（巖出張所）に渡し、それから各地区の民生委員さんのお手元に渡ります。

又、広報「上野原9月号で敬老会の開催を通知」し各地区社会福祉協議会の協力により各地区敬老会へ祝い金が贈られる云々の通知を行うだけで、特に民生委員や関係団体へは指示等は出してはしません。民生委員さんには名簿の管理をお願いしているだけです。敬老会事業の企画・運営は、各地区でお願いしています。

3) 巖出張所との「敬老会事業」の打合わせ事項（天野所長様）

巖地区社会福祉協議会の事務局として連絡・調整をしています。案内状などは各地区の構成員等が作成しています。又、敬老会の名簿は市役所から届きますので、各地区の区長さん及び民生委員の方に渡しております。各地区の区長会会長へは3部渡し敬老会終了後に個人情報保護法の件もあるので返却して頂いています。

4) 上記関係部署と打ち合わせした結果、厚生福祉部活動計画（案）は次の通りとなりました

以上の結果分かったことを客観的に述べますと、第3号議案厚生福祉部活動計画（案）の中の活動計画で書かれている「①敬老会は社会福祉協議会が主催し、②各地区の民生委員が協力して開催します。③厚生福祉部は民生委員をサポートして敬老会を協賛してまいります。」との議案に対して、以下の通り書き換えるのが妥当と考えます。

①②「敬老会は、上野原市からの委託のもとに上野原市社会福祉協議会が受託事業として主催し、巖地区社会福祉協議会がコモア地区の開催をしております。」

③「厚生福祉部は、巖地区社会福祉協議会の構成委員の方々をサポートし敬老会を協賛してまいります。」

以上の通りとなります。この議案書の訂正については、平成26年5月31日の平成26年度コモア地区敬老会事業の検討会（各地区区長・副区長、民生委員、各福祉関係団体の長、厚生福祉部員、文化部員、等19名出席）の上、コモアニュース6月号(第2号)に掲載することで御承認を頂きました。

（副会長 恵本一信）

■ 平成26年度コモア地区敬老会事業の検討会議事録要旨

コモアしおつ地区敬老会実行委員会
委員長 大塚義道

1. 日時 平成26年5月31日（土）、午後1時30分～3時30分
2. 場所 3丁目集会所
3. 出席者 老人クラブ コモアクラブ会長 田中様*、ウィングスコモア代表 服部様
コモアふれあい広場代表井上様、民生委員・児童委員土門様、林様、城様*、小俣様
厚生福祉部 部長 天野様、副部長 中沢様、樺山様、中水流様*
文化部 部長 宇津木様*、副部長 柳沼様、保坂様
地区副会長（副区長）中込様、福田様*、北折様、森山様、上原様、原田様*、根岸様

自治会副会長（区長）平野様*、恵本様、新井様、伊藤様

注 *印は欠席 7名、*印のない方々出席 19名

4. 配布資料

- ① 敬老会事業におけるコモアしおつ自治会の役割について考える、平成26年5月31日付
- ② （敬老会事業に関する）関係部署との打ち合わせ議事録、平成26年5月28日付
- ③ コモアの敬老会実施について、老人クラブコモアクラブ会長 田中様作成

5. 議事要旨

恵本副会長の司会のもと議事を進めました。以下、要旨を記載します。

(1) 自治会長の本会趣旨説明

第22回自治会定期総会の第3号議案のうち、厚生福祉部の活動計画（案）の審議過程において、おもな質問者である民生委員の方々とは別途話し合いの場を持ちます」と申し上げた。

本会はそれを踏まえると同時に、上野原市並びに巖地区社会福祉協議会がいうところの構成員の皆様にもご参加をいただき、敬老会事業の検討を行うことにした。

(2) 敬老会事業におけるコモアしおつ自治会の役割について

恵本副会長から、資料①をもとに、一般的事例、コモアしおつ敬老会の実情を紹介したのち、平成26年度の敬老会事業を行うにあたっての自治会の役割について提起があった。

検討の結果、「コモアしおつ地区敬老会実行委員会」を立ち上げ、運営していくこととした。

(3) 敬老会事業へのかかわり方について

恵本副会長から、資料②をもとにして、上野原市社会福祉協議会、上野原市福祉保健部長寿健康課ならびに巖出張所との打ち合わせ結果の報告とともに、第22回自治会定期総会の第3号議案のうち、厚生福祉部の活動計画（案）の一部修正について提案があった。

検討の結果、原案どおりに修正することとし、このことをコモアニュース6月号(第2号)に掲載して広報することとした。

(4) 平成26年度のコモアしおつ敬老会

厚生福祉部の提案どおり、9月15日（月、敬老の日）に開催することとした。

6. 次回の開催

6月29日（日）午前10時～、3丁目集会所で開催する。

議題は、厚生福祉部からの提案ならびに関係者の役割分担の検討を予定する。

（会長 大塚義道）

■ 健康長寿を実現する住まいとコミュニティの創造に関する調査報告のお知らせ

本年1月から2月にかけて掲題の調査（平成25年度コモアニュース第9号参照）にご協力をいただきました。この調査結果の報告と再度の詳細調査の協力につきまして、5月24日に慶應義塾大学、積水ハウスおよび自治会の三者で打ち合わせをしました結果をお知らせいたします。

(1) アンケート調査結果の報告

研究実施者である慶應義塾大学 伊香賀研究室が発行するアンケート調査結果の報告は、平成26年度コモアニュース第2号と同時に配布いたします。どうぞご高覧ください。

(2) 詳細調査結果の報告

同研究室が発行する先の詳細調査の結果は、次のとおり報告会の場で報告いたします。詳細調査にご協力いただいた30世帯の代表者の皆様には、ご参集をお願いいたします。

- ・ 日時：平成26年6月29日（日）、午後1時30分～
- ・ 場所：2丁目集会所
- ・ 報告者：慶應義塾大学 伊香賀研究室
- ・ 配布資料：総括報告と個人別報告の資料は当日配布

(3) 夏季詳細調査への協力をお願い

上記(2)の詳細調査は冬季における調査でありました。この夏季にも同様の詳細調査に、冬季の詳細調査に協力いただいた同一者に再度ご協力をお願いいたしたく、上記(2)の報告会に引き続いて夏季詳細調査のお願いをする予定です。あわせて、この席上で測定器の貸与をいたします。

冬季詳細調査にご協力いただいた皆様には、上記(2)の報告会とともにご参加をお願いいたします。

（地区会長）

■ 自治会保険についてのお知らせ

コモアしおつ自治会は、自治会保険に加入しています。
この保険の適用範囲は、自治会活動中の怪我、物損が対象となりますことをお知らせいたします。

(総務渉外部)

■ 子供たちの自転車マナーについて

住民の方から、子供たちが自転車に乗る時は、ヘルメットの着用、道路の横断では十分に注意する等、安全に気をつけて事故のないようにしてほしいものだとのご助言をいただきました。2つお願いをいたします。

(1) ヘルメットの着用

13歳未満のお子様（幼児、児童）には、保護する責任のある人が、できるだけヘルメットを着用させる努力をお願いいたします。

(2) 道路の横断

自転車は自動車と同じルールが適用されます。道路横断時にはしっかり一時停止をすること、斜め横断や逆走をしないこと、左側通行をすることなどを、お子様にお伝えいただくようお願いいたします。

(マナー向上小委員会)

■ 外周道路や緑道における病害虫の防除について

◇ マイマイガについて専門家の見解

今年はマイマイガ（写真参照）が関東近辺でやや多いという情報が入っています。見るからに不快なので「不快昆虫」にされています。

チャドクガのように、皮膚に接触すると全身にかぶれが広がることはありませんが、多少接触した部分が赤くなります。

昔は、毛虫のいる部分に松明（たいまつ）のように火を近づけて焼く方法を取っていましたが、最近では、毛虫の多くいる部分の枝を切り落とし、袋に入れて処分する方法が取られています。

いずれにせよ、猛毒があるわけではないので、梅などの葉が丸坊主にされない限り、人間と共存する考え方が良いと考えます。薬剤散布は猛毒の毛虫が異常発生し、人体に多大な被害をもたらす場合にのみ使用した方が賢明です。

(1丁目 福田 晴男)



◇ 自治会としての対策方針

農林水産省 消費・安全局長と環境省 水・大気環境局長が平成25年4月26日、都道府県知事宛に通達した「住宅地等における農薬使用について」(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/20130426tuchi.html)のうち、「住宅地等における病虫害防除等に当たって遵守すべき事項」に従うことを基本にして、上野原市建設経済部建設課の協力・指導を得て対策することにいたします。

すなわち、基本的な対策方針は次のとおりです。

① 病虫害の発生や被害の有無にかかわらず定期的に農薬を散布することはせず、日常的な観測によって病虫害被害を早期に発見し、被害を受けた部分のせん定や捕殺による対応に最大限努めます。

このために、住民の皆様には「捕殺」にご協力をお願いいたします。

② 病虫害の発生による植栽への影響や人への被害を防止するため、やむを得ず散布する場合であっても、最小限の部位および区域における農薬散布にとどめます。

③ また、散布する場合は、人の健康への悪影響が小さいと考えられる農薬の使用、無風または風が弱いときの実施、飛散の抑制などを散布業者に求めるとともに、周辺住民への周知に努めます。

(地区会長、環境防犯部)

■ 軽トラック納車に伴う4丁目集会所倉庫内の整理について

このたび定期総会で第4号議案・軽トラック購入が可決されました。

したがって、軽トラックを7月上旬に納車の予定で購入の手続きをしています。

保管場所は4丁目集会所倉庫となっております。このため4丁目集会所倉庫に物品を置いている登録団体は、6月末日までに片付けをお願いします。

(総務渉外部)

■ 新規登録団体のお知らせ

登録番号：H26-2 団体名称：沢松幼稚園保護者OB会
 代表者名：鈴木 広美（街区番号 3-33-3 電話番号 66-3399）
 内容紹介：沢松幼稚園在園児、卒園児の保護者の交流の場。

(総務渉外部)

■ 継続登録団体のお知らせ

登録番号：H10-1 団体名称：ダンス倶楽部 か・と・れ・あ
 代表者名：坂野 真実子（街区番号 2-19-2 電話番号 20-6088）
 内容紹介：社交ダンスを通して健康の向上、ご近所の親睦を深める。

登録番号：H10-13 団体名称：老人クラブ コモアクラブ
 代表者名：田中 醇治（街区番号 3-32-6 電話番号 66-3811）
 内容紹介：老人クラブ憲章の精神にのっとり、会員の健康維持、親睦と相互扶助に重点を置き、環境美化活動、地域社会に対する奉仕活動を行い、全員参加の精神を目指し運営していく。

登録番号：H10-29 団体名称：絵てがみの会
 代表者名：諏訪部 和可子（街区番号 1-7-11 電話番号 66-4103）
 内容紹介：絵手紙を通して親睦をはかる。

登録番号：H11-2 団体名称：四方津ファイターズ
 代表者名：山口 知宏（街区番号 4-6-7 電話番号 66-2911）
 内容紹介：野球を通じ、礼儀、運動の基礎などの育成を計る。

登録番号：H11-7 団体名称：コモア盆踊りの会
 代表者名：昆 チエ子（街区番号 3-9-9 電話番号 66-3446）
 内容紹介：老若男女の区別なく、幅広く盆踊りを楽しむ会。

登録番号：H11-8 団体名称：コモアしおつゴルフ同好会
 代表者名：大枝 靖（街区番号 2-16-2 電話番号 66-3981）
 内容紹介：ゴルフの楽しみを通じ、会員相互の親睦を図り、カルチャーの醸成に貢献している。又、上野原市ゴルフ連盟、教育委員会が主催する市民ゴルフ大会にも参加、協力している。

登録番号：H16-3 団体名称：新舞踊千代瑞由の会
 代表者名：昆 チエ子（街区番号 3-9-9 電話番号 66-3446）
 内容紹介：コモアの地域の方々と踊りを通じて親睦をはかっていく。

登録番号：H20-3 団体名称：花とお茶の会
 代表者名：舟曳 ひとみ（街区番号 1-30-3 電話番号 66-3781）
 内容紹介：花とお茶を楽しむ会。

登録番号：H23-5 団体名称：高機能自閉症スペクトラム親の会・アミーゴ
 代表者名：篠原 博子（街区番号 1-4-3 電話番号 66-4073）
 内容紹介：発達障害をもつ親の集まり・「アミーゴ」とは、わかり合う意味です。親同士の共感を大事に考える。

登録番号：H24-4 団体名称：ミツバチの会
 代表者名：沖田 真澄（街区番号 4-1-4 電話番号 66-3567）
 内容紹介：身近な自然エネルギーを探す実践をすすめる。環境・エネルギー問題等の学習、啓もう活動をすすめる。

登録番号：H24-9 団体名称：上野原アルテアルJFC
 代表者名：西島 秀和（街区番号 4-30-6 電話番号 66-5006）
 内容紹介：上野原西小グラウンドをホームグラウンドとする小学生のためのサッカーチーム。

登録番号：H25-3 団体名称：トゥインクルハーモニー
 代表者名：吉田 厚子（街区番号 1-12-8 電話番号 66-3553）
 内容紹介：市内の合唱祭、北都留おかあさんコーラス大会等への参加に向け、コーラスの練習をしている。

登録番号：H25-5 団体名称：リスニング道場
 代表者名：古田 葉子（街区番号 2-22-10 電話番号 66-2574）
 内容紹介：小学校高学年を対象に、英語のリスニング能力を高める訓練を行う。

登録番号：H25-6 団体名称：DIVAの会
 代表者名：長屋 和子（街区番号 1-34-2 電話番号 66-3015）
 内容紹介：共通の音楽を鑑賞しながら親睦をはかっていく。

(総務渉外部)

■ 定期清掃にご参加を

第2回目の定期清掃作業（草刈）を下記日程で実施します。
 多数の皆様のご参加、ご協力をお願いします。

実施日時 7月5日（土） 午前8：00～9：00

雨天の場合は7月12日（土）に順延（当日マイク放送で実施か順延かをお知らせします）

*当日は飲物を配布します。担当ブロック委員の方は参加見込み人数を確認の上、各所に配布の程宜しくお
 願いします。

*草刈機の貸出しをします。ご希望の方は当日3丁目集会所にお越しください。（18台整備済みです）
 （環境防犯部）

■ 「緑の募金」の報告

5月に実施しました「緑の募金」に対し、皆様から下記金額のご協力をいただき、上野原市巖出張所へ届け
 ました。ご協力にお礼を申し上げます。

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	合計
41,622円	41,508円	42,324円	37,986円	163,440円

(地区会長 平野・恵本・新井・大塚)

■ 街路灯球切れに関する連絡先のお知らせ

街路灯の電球が切れている場合、球切れの場所を、お近くのブロック委員、あるいは管理組合事務所へご連絡
 ください。連絡を受けたブロック委員は、管理組合事務所（☎66-3486）へ連絡をお願いします。
 なお、電球の交換は2ヶ月毎（偶数月）になりますのでご了解ください。

外周道路の街路灯については、市の所管となりますので、各区長へご連絡ください。（広報部）

コモアニュース 掲示板

リスニング道場

7月予定

1) 日 時：7月3日（木）17:00～18:00

場 所：2丁目集会所

内 容：小学校高学年を対象とした

英語リスニング訓練

教材費：100円

2) 日 時：7月17日（木）17:00～18:00

場 所：2丁目集会所

内 容：小学校高学年を対象とした

英語リスニング訓練

教材費：100円

(ご連絡は 古田 ☎66-2574 まで)

上野原西小学校PTA 平成26年度資源ごみ回収のお知らせ

上野原西小学校PTA資源ごみ回収につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申
 上げます。

今年度は5/17に第1回の回収を行いました。ご協力ありがとうございました。

今後も下記の要領で回収を行いたいと存じますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い致します。

本年度も回収日は土曜日です。回収時間は年間を通じて午前9時～10時です。

	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日 付	7月5日	9月6日	11月15日	1月17日	3月7日
時 間	午前9時～10時				

当日は、体育館前は駐車禁止となります。ご協力お願い致します。

ご質問等ありましたら、学校☎66-3922 までご連絡ください。（上野原西小学校PTA資源ごみ回収部）

コモアふれあい広場

7月予定

日 時：7月7日(第1月曜日) 10:00～15:00

場 所：3丁目集会所

内 容：小物づくり ほか

会 費：100円

尚、7月14日(第2月曜日)のふれあい広場は都合によりお休みします。

(井上 ☎66-2068)

第112回 レコード・コンサートのご案内

-----土曜の午後のひと時 クラシック音楽をどうぞ!-----

日 時 7月19日(土) 午後2時～4時30分

場 所 4丁目集会所

演奏曲目

1. F. ショパン	ポロネーズ 5番～7番
2. G.F. ヘンデル	水上の音楽
3. W.A. モーツァルト	弦楽四重奏曲 第22番
4. F. メンデルスゾーン	ヴァイオリン協奏曲

(ご連絡は 川島 ☎66-2058 高田 ☎66-4322)

「15周年記念 コモア盆踊り会」開催のお知らせ

日 時：7月19日(土) 午後6時～9時 ～ 7月20日(日) 午後6時～9時

会 場：コモアブリッジ上部ステーション前/広場

本年度は15周年記念として「コモア盆踊り会」「千代瑞流由の会」の方たちによる輪踊り、中心に開催いたします。また盆踊りの前に下記のイベントが開催されます。

☎7月19日(土) 紅富士太鼓 競演 午後6時～

☎7月20日(日) コモアアコースティックライブ 午後6時～

その他にも「ささきクミ、ジュニアダンス」「子供達の踊り」のイベントが開催されますので、子供さん、お年寄りの方、ご家族みんなで、夕涼みがてら楽しんでいただきますようお願いしております。

(盆踊り会長 昆 チエ子 ☎66-3446)

広報部からのお知らせ

コモアニュース掲示板掲載原稿の受付

掲載希望の原稿は書面またはEメールで受付いたします。

次号の締め切りは7月9日(水)、発行は7月20日(日)です。

*書面の場合は次の広報部員のポストまでお願いします。 稲垣(1-28-6)、天野(4-31-3)

*Eメールの場合は右記アドレスへお送りください。 commore2009@yahoo.co.jp

掲示物に関するお願い

掲示物はA4が基本で自治会の承認が必要です。

営利目的、政治・宗教目的、誹謗中傷などの掲出はできません。掲出期間は2週間です。

承認は、館野(2-7-12, ☎66-3937)まで。不在時は、稲垣(1-28-6, ☎66-2396)までお願いします。

みんなの手で明るく住みよい街づくりを



編集・発行：コモアしおつ自治会広報部

加藤(部長)、館野(副部長)

稲垣、池田、前田、高橋、天野、金澤

発行責任者：コモアしおつ自治会長 大塚 義道 4-2-11

コモアの風(コモアしおつ自治会/管理組合のホームページ) <http://www.commore.jp/>